

富士河口湖町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 25,899	千円 11,246,414	千円 363,591	千円 1,711,019	% 15.2	% 16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

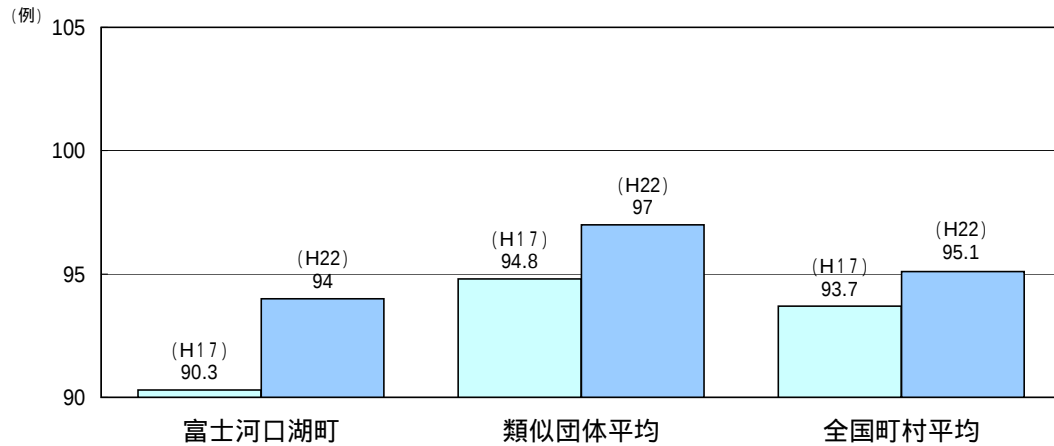
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)20年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 209	千円 779,112	千円 98,369	千円 305,609	千円 1,183,090	千円 5,661	千円 5,803

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富士河口湖町	45.3 歳	338,117 円	384,349 円	363,063 円
山梨県	43.3 歳	336,510 円	416,860 円	376,370 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.2 歳	328,371 円	385,261 円	361,176 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
富士河口湖町	52.7 歳	22 人	242,182 円	253,237 円	251,327 円	-	-	-	-
うち給食調理員	51.4 歳	6 人	237,633 円	245,083 円	245,083 円	調理士	43.3 歳	272,100 円	0.901
うち清掃職員	53.4 歳	3 人	252,733 円	265,333 円	265,333 円	廃棄物処理業従事員	44.6 歳	294,000 円	0.902
うち自動車運転手	49.1 歳	2 人	258,750 円	282,050 円	282,050 円	自動車用自動車運転手	58.6 歳	230,600 円	1.223
山梨県	48.7 歳	174 人	331,169 円	382,742 円	358,919 円	-	-	-	-
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	-	322,291 円	-	-	-	-
類似団体	48.5 歳	17 人	289,260 円	315,877 円	306,337 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
富士河口湖町	-	-	-
うち給食調理員	3,946,196 円	3,620,700 円	1.09
うち清掃職員	4,261,896 円	4,085,100 円	1.04
うち自動車運転手	4,477,900 円	3,079,000 円	1.45

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与額の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（22年4月1日現在）

区 分		富士河口湖町		山梨県		国	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	178,800	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	144,500	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	146,700	円	-	-
	中 学 卒	129,200	円	129,200	円	-	-
看護・保健職	大 学 卒	198,300	円	206,900	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（22年4月1日現在）

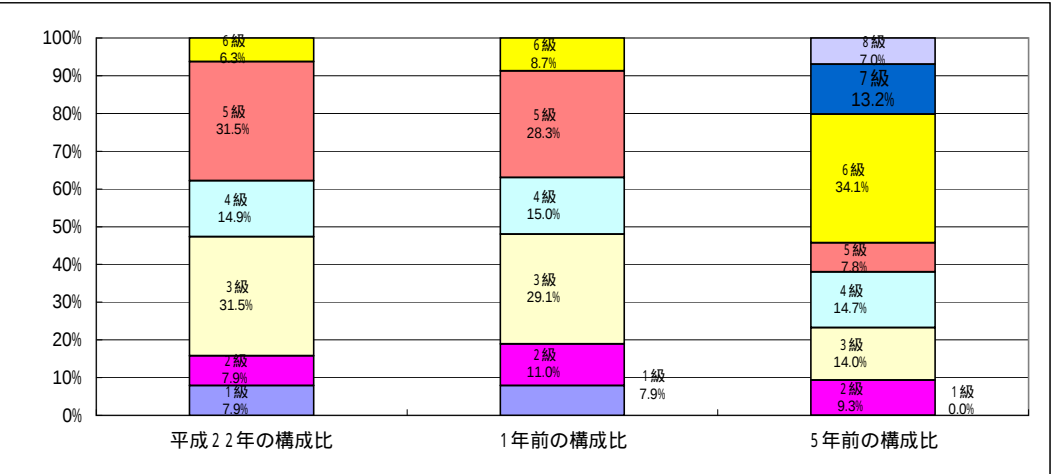
区 分		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	273,758	円	310,664	円	356,030	円
	高 校 卒	242,100	円	-	円	302,875	円
技能労務職	高 校 卒	202,400	円	247,833	円	263,567	円
	中 学 卒	-	円	-	円	272,800	円
看護・保健職	大 学 卒	271,600	円	321,667	円	348,785	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・主事補	人 10	% 7.9
2 級	主任	人 10	% 7.9
3 級	係長・主査	人 40	% 31.5
4 級	課長・課長補佐・主幹・副主幹	人 19	% 14.9
5 級	課長・課長補佐・主幹	人 40	% 31.5
6 級	課長	人 8	% 6.3

- (注) 1 富士河口湖町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、人事評価を試行している。今後昇給等に反映させるよう本格導入を図っていく。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	山梨県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,440 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,669 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ()月分 勤勉手当 1.40 月分 ()月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、人事評価を試行している。今後昇給等に反映させるよう本格導入を図っていく。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

富士河口湖町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%) 1人当たり平均支給額 千円 19,707 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

該当なし

(4) 特殊勤務手当

該当なし

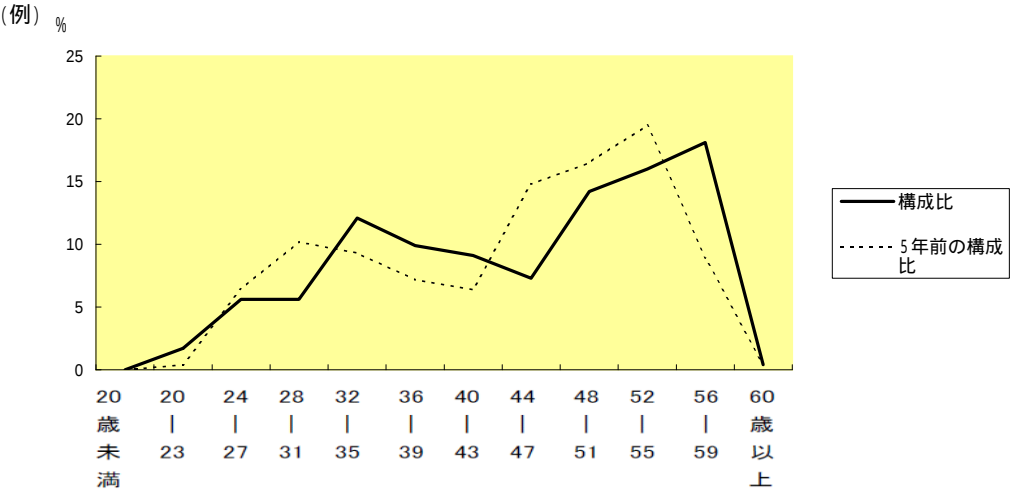
(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (2 1 年 度 決 算)	25,475 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 1 年 度 決 算)	122 千円
支 給 実 績 (2 0 年 度 決 算)	24,106 千円
職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (2 0 年 度 決 算)	113 千円

(6) その他の手当 (2 2 年 4 月 1 日 現 在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同		21,912千円	240,791円
	配偶者以外 1人 6,500円				
	(配偶者がいない場合) 1人目 11,000円				
	満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき 5,000円加算				
住居手当	1.職員の居住する借家・借間自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	異	新築又は購入から5年経過後でも支給している。支給額が国では2,000円であるが、4,000円支給している。	6,333千円	73,640円
	家賃23,000円以下 家賃-12,000円				
	家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円				
	家賃55,000円以上 27,000円				
	2.自宅その所有にかかる住宅に居住している職員 4,000円で世帯主であるもの				
通勤手当	1.交通機関等の利用者通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	同		7,985千円	60,492円
	2.自動車等の使用者通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること				
	～5km 2,000円				
	5km～10km 4,100円				
	10km～15km 6,500円				
	15km～20km 8,900円				
	20km～25km 11,300円				
	25km～30km 13,700円				
	30km～35km 16,100円				
	35km～40km 18,500円				
	40km～45km 20,900円				
	45km～50km 21,800円				
	50km～55km 22,700円				
	55km～60km 23,600円				
	60km～ 24,500円				
管理職手当	本庁の課長 10%～12%			11,946千円	628,737円
休日勤務手当				- 千円	- 円
寒冷地手当	1.世帯主である職員			12,308千円	60,931円
	・扶養親族がいる職員 89,000円				
	・扶養親族がいない職員 51,000円				
	2.その他の職員 36,800円				

(2)年齢別職員構成の状況（22年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	4人	13人	13人	28人	23人	21人	17人	33人	37人	42人	1人	232人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		201	189	190	179	176	178	23 (11.4%)
教育		39	38	37	35	34	33	6 (15.4%)
消防		-	-	-	-	-	-	-
普通会計計		240	227	227	214	210	211	35 (14.6%)
公営企業等会計計		22	22	21	22	24	21	1 (4.5%)
総合計		262	249	248	236	234	232	30 (11.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 205,675	千円 47,007	千円 25,667	% 12.48	% 12.02

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成20年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
21年度	人 4	千円 14,642	千円 886	千円 5,434	千円 20,962	千円 5,241	千円 5,220

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
富士河口湖町	40.8 歳	311,167 円	436,708 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富士河口湖町	
1人当たり平均支給額(21年度)	
	1,359 千円
(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分
(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２２年４月１日現在）

富士河口湖町				
(支給率)	自己都合		勤奨・定年	
勤続２０年	23.50	月分	30.55	月分
勤続２５年	33.50	月分	41.34	月分
勤続３５年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置				
(退職時特別昇給)				
１人当たり平均支給額	-	千円	-	千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２１年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

該当なし

エ 特殊勤務手当

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（２１年度決算）	460 千円
職員１人当たり平均支給年額（２１年度決算）	115 千円
支給実績（２０年度決算）	527 千円
職員１人当たり平均支給年額（２０年度決算）	132 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（２２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (２１年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (２１年度決算)
扶養手当	５(６)「その他の手当」を参照	同		294 千円	147,000 円
住居手当				420 千円	140,000 円
通勤手当				96 千円	24,000 円
管理職手当				104 千円	34,700 円
寒冷地手当				266 千円	66,450 円

8 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(平成21年度)

職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率
234人	192人	82%

町表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

規定なし

職員互助会補助金

会員数	補助金額	補助率
305人	0円	0%

公務災害補償の状況

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	1	0	1	2